**校長　杉本　幸一**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 誇りと喜びを持てる学校　　　　　　～夢にむかって　チャレンジ！　そしてあきらめない心をたいせつに～　　　友達を大切にする子ども　勉強やスポーツに一生懸命取り組む子ども　自分の目標に向かいあきらめないでチャレンジを続ける子どもを育てる１ 安全で安心して生活できる学校　（１）豊かな人間性と人権感覚にもとづき、ひとりひとりの人権が尊重された学校をめざす。　（２）子どもたちの命と健康を守るため、災害や感染症等に備え、事前のリスクマネジメントと危機管理に強い学校をめざす。２ 「確かな学力（学習への意欲や主体性、課題解決力）」を伸ばす学校 （１）聴覚障がいの特性にあわせた教育活動を充実し、子どもたちの個性や能力等を最大限伸ばすことをめざす。３ 多様な就学・進路選択の実現（１）聴覚障がいの状況や本人、保護者の要望等に応える充実した進路指導をめざす。　（２）幅広い進路選択に向けたキャリア教育の充実。４ 聴覚障がい教育の高い専門性を有する学校（１）深い幼児児童生徒理解に基づく指導により、個々に応じた聴覚障がい教育を充実。５ 組織的なセンター機能による地域支援（１）地域のニーズに基づく適切な支援活動により、地域（就学前、幼・小・中学校）における聴覚障がい教育の支援機能を果たす。６ 校内外の有機的な連携による学校運営　（１）的確な学校情報の提供と働き方改革に則した学校運営をめざす。　（２）幼稚部、小学部、中学部が連続した学びの場となるよう、必要な情報共有に努める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １ 安全で安心して生活できる学校１）人権意識の向上と人権尊重の実践力の向上　　ア　いじめ、体罰、セクハラ等を許さない、人権意識の向上と研修の充実。　　イ　友だちを大切にする心、思いやる心を育てるため、人権尊重の教育をすすめる。２） 防犯・防災対策の充実　　ア　災害時における備蓄物品の整備と、安否確認等の緊急時連絡通信方法の確立。　　イ　校内の文字情報システムを整備（未設置教室、未設置特別教室に設置）し、防犯に対しても緊急対応力を高める。３）健康安全管理の徹底　　ア　感染症、熱中症予防及び食物アレルギー対応等に係る包括的な健康安全体制の構築。　４）外部人材活用の充実　　　ア　スクールカウンセラー等の福祉医療人材活用の充実を図り、幼児児童生徒・保護者・教員が安心できる環境を作る。２　将来を見据えた学力の向上1. ＩＣＴを整備・活用し、視覚からの情報を大切にした「見てわかる授業」づくりを推進する。
2. 各種コンクール等への“一人ひとつチャレンジ”を定着させ、幼児児童生徒の学習意欲を向上させる。

　３）デジタル図書の導入を図り、児童生徒の読書活動を活性化する。　４）新学習指導要領に対応すべく英語教育など教科指導や指導法の充実をはかる。　５）手話学習の場を設定し、幼児児童生徒の集団コミュニケーションの力を育む。６）就学進学の接続点での支援の充実とキャリア教育、部活動（外部人材の活用）の充実３　聴覚障がい教育の専門性を高め、教員の資質を向上させ人材を育成する。　１）授業研究、校内研究会を推進し外部研究会、研修会へ積極的に参加するなど、専門性の高い人材を育成する。　２）ＩＣＴ活用や教材開発を進め、教員間での授業研究、日常的な研修・研鑽を進め授業力を高める。　３）10年目経験者研修のメンタリングを取り入れ、初任者教員を育成する。４　いくの聴覚言語センター（Ｉ-ＤＩＣアイディック）として、地域支援・保護者支援を充実させる。　１）通級指導教室を充実させ地域支援のニーズにこたえる（訪問指導、相談、理解啓発授業の実施）　２）地域の支援機関と連携し、地域の学校支援・保護者支援に努める。　３）早期相談支援の充実をはかり、早い段階からの支援に努める。５　交流をキーワードにした学校運営の改善　１）ニーズに基づく情報発信を再構築（内容、媒体の整理）し、学校の情報発信力を高める。　２）学部を超えた交流事業の拡充と学部を横断する業務の校内組織の見直しを図り、効果的効率的な学校運営で教育活動の質を向上する。　３）包括的に校務と働き方を見直し、教職員のストレスや時間外労働を減らし、子どもと向き合う環境を改善する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析 | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １．安全で安心して生活できる学校 | （１）人権意識の向上と人権尊重の実践力の向上（２）防犯・防災対策の充実（３）アレルギー・医療的ケア・給食等に関する安心・安全体制の構築（４）スクールカウンセラー等外部人材活用の充実 | （１）①人権委員会を首席部主事会等連絡会と同メンバーで定期開催、事象が起こった場合臨時拡大委員会として個別に、即時に対応する②人権研修は研究部で実施、外部講師の依頼は支援部で行う　年間（2回）の実施とし、悉皆研修とする（２）ＰＴＡや地域と連携し防災対策を推進　①緊急時安否確認連絡方法の確立　②聴覚障がい者への緊急情報保障の推進として文字情報システムを充実する、設置済の教室等への文字情報システムの緊急時の活用　③地域と連携した通学路の安全確保（３）アレルギー対応委員会、医療的ケア等委員会、食に関する委員会を組織し、アレルギーや医療的ケア等の事故ゼロをめざす。　①アレルギーに対する情報提供（事象の周知）②エピペン講習会の継続実施③安全な医療的ケアの実施（看護師と教員の連携体制）　④調理場から教室へ発信（衛生教育・食育教育の充実）（４）スクールカウンセラー等の福祉医療人材活用の充実を図り、幼児児童生徒・保護者・教員が安心できる環境を作る　　①スクールカウンセラーを効果的に活用し幼児児童生徒等のストレスを減らす　②ST、看護師等の更なる活用で他方面からの支援を得ることによって安心な指導ができる | （１）①自己診断（いじめ）結果、児童生徒、保護者の肯定率がそれぞれ85％以上　児童生徒（H30 80％）　保護者（H30 82％）　②人権研修実施2回　教職員事後アンケートの肯定率80%以上（２）自己診断（災害時対応）結果、肯定率が前年度以上児童生徒（H30 96％）教職員（H30 85％）①場合別確認方法の作成②全防災システム起動での避難訓練を年間2回実施③地域「ふれあい協議会」に出席するとともに、地域防災訓練に参加する。（３）アレルギーや医療的ケア等の事故が年間ゼロ①ヒアリハット情報の活用②体験型の実践講習会を年度初めに1回実施③看護師と教員が連携した医療的ケアの実施④調理員も参加の食育教育の継続実施（４）自己診断（医療と連携）結果、保護者の肯定率前年度以上　保護者（H30 84％）1. 自己診断（学校が楽しい）の結果、児童生徒の肯定率前年度以上

　児童生徒（H30 81.6％）②外部講師や各方面のボランティアの（新たな）活用を進める |  |
| ２．将来を見据えた学力の向上 | （１）ＩＣＴ機器の活用(見てわかる授業づくり)（２）幼児児童生徒の学習意欲を向上一人ひとつチャレンジ（３）読書活動の活性化（４）新学習指導要領に対応すべく英語教育など教科指導や指導法の充実（５）手話学習を設定し、コミュニケーション力を高める（６）キャリア教育の充実 | （１）電子黒板、書画カメラ等ICT機器を活用した、見てわかる授業を推進する（２）学習意欲の向上をめざし各種検定へのチャレンジ、各種コンクール等の外部評価へ応募を積極的に推進する。（３）デジタル図書の導入を図り、児童生徒の読書活動を活性化する（４）英語教育の促進、ALTの活用をし、英語のコミュニケーション力を高める　（５）集団活動の中で、手話を学習する機会の設定について検討し、今年度中の定着化を図る（６）外部人材を活用し、児童生徒が将来の進路について具体的にイメージできるよう、キャリアバンク事業の拡充を図る。 | （１）自己診断（授業）結果、児童生徒の肯定率前年度以上　児童生徒（H30 81.6％）（２）一人ひとつチャレンジの促進(H30のべ175人以上の参加)（３）図書貸し出し数を増加する　（H30のべ2676冊）（４）ALTの活用を前年度以上（年間36回以上）（５）小学部では自立活動の授業において手話の学習を行う。中学部では週1回の集会活動において、手話学習を継続的に実施する。（６）児童生徒を対象とした講演会を、学期に1回開催する |  |
| ３．聴覚障がい教育の専門性向上、教員の資質向上、人材育成。 | （１）研究・研修を通じて専門性の高い人材の育成　（２）ＩＣＴ活用や、教材開発を促進 | （１）教員の専門性・資質の向上をめざし授業研究を活発化し専門性の向上をめざす（２）ＩＣＴ活用や教材開発において研修会を実施、教職員の聴覚障がい教育の専門性を向上させる | （１）すべての学部において複数回、研究授業を実施する。（２）自己診断（ICT活用）の結果、教職員の肯定率が前年度以上　教職員（H30 86％） |  |
| ４．いくの聴覚言語センターの機能整備、地域支援・保護者支援の充実 | （１）通級指導教室の充実（２）関係機関連携による地域支援・保護者支援（３）早期相談支援の充実 | （１）原籍校との連携を大切にした、通級指導教室の充実（２）支援部と連携し理解啓発研修を実施し聴覚障がい担当の地域教員への支援を行う（参加者年間延べ200人）（３）早期乳幼児の相談支援を充実させる　　より年齢層のニーズに合った相談体制をつくる | （１）通級指導教室を利用している児童生徒が在籍している学校をすべて、年１回以上訪問して支援する。（２）広報に努め、理解啓発研修（参加者年間延べ200人以上）（３）「こめっこ」と連携したモデル事業を、学期に１回開催する。 |  |
| ５．交流をキーワードにした学校運営の改善 | （１）学校の情報発信力を向上（２）地域交流及び学部間交流の拡充（３）働き方改革に沿った取り組み | （１）情報提供の見直し保護者への情報提供を充実させる1. 学校HPの情報提供の充実と更新率の向上に取組む

（２）地域との交流や校内での学部間交流を実施し、相互理解を深める　①近隣の学校や園と交流し、相互理解を深める　②小中合同活動を通し小学部児童が中学部生活への理解が深まるよう取り組む（体育祭・文化祭・部活動・給食等）（３）各分掌が機能的な組織として、課題を運営委員会で検討し、より能率的な業務分担をしていく①部務と校務分掌を整理②首席・部主事の定期会議と委員会を抱き合わせ、回数を減少する③新たなボランティア（インターンシップ等）の活用を行い、教職員のストレス度や時間外勤務による負担軽減に取り組む。 | （１）自己診断（情報提供）の結果、保護者の肯定率前年度以上保護者（H30 88％）①学校HPの各コンテンツ3回以上の発信（２）自己診断（地域交流）の結果、児童生徒の肯定率を前年度以上とする小学部（H30 88％）中学部（H30 70％）①近隣の学校や園との交流教育を、年間10回以上実施する②学部間交流の実施（年３回以上）（３）校務分掌体制の整理①業務削減に向けた整理の継続②自己診断（校内組織の一体化）の結果、教職員の肯定率前年度以上　 教職員（H30 69％）③ストレスチェック、時間外勤務　（前年度より減少） |  |